

事務連絡
令和2年7月10日

日本医学会 御中

厚生労働省医政局地域医療計画課
在宅医療推進室

在宅使用が想定される人工呼吸器等の周辺における携帯電話端末の利用時の
留意点に関する患者等向けリーフレットの発行について（周知依頼）

各種の電波利用機器が発する電波による、在宅使用が想定される人工呼吸器等への影響に関する調査結果を踏まえ、先般、人工呼吸器等の関連製造販売業者に対し、「使用上の注意」の改訂が指示されたところです。

今般、製造販売業者等から情報提供を受けた医療従事者から、患者又はその家族等への日常使用における留意点について、指導を円滑に行えるよう、別添のとおり、独立行政法人医薬品医療機器総合機構（以下「PMDA」という。）が、「PMDAからの医療機器適正使用のお願い『在宅で人工呼吸器等を使用される患者さんやその家族等の皆様へ』」としてリーフレットを作成し、厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課より各都道府県衛生主管部（局）等宛てに事務連絡が発出されましたので、御了知の上、関係者に対して周知をお願いします。

なお、本事務連絡は各担当部局からそれぞれの関係団体宛にお送りしており、複数の部局から届く場合がありますのでご了承ください。